

令和7年度いじめ問題解決に向けた藤岡市立神流小学校の取組

1 いじめ問題解決に向けた私たちの取組名

自分も大切 相手も大切 みんな大切

2 「いじめ撲滅宣言」とのかかわり

今年度、1学期任命式で校長先生から、「一人一人の児童が、自分自身をはじめ、学級や学校をよりよくしたいという気持ち（エージェンシー）を表し、そのために自分はどうしたらよいのか、どうしたいのかを自分で考えて、行動に移せるようにしていこう」と話があり、学校教育目標である「自律」「共生」をめざし、これまで以上に児童のより主体的な取組を大事にしてきました。いじめ防止の取組もこの考えをもとに実践してきたところです。

さて、いじめ防止については、児童一人一人がいじめは絶対に許されないこと、絶対にしてはいけないことという意識をしっかりと持つことから始まります。いじめの構造を小さいうちからしっかり教わり、正しく知ることも重要です。「これはいじめではないか?」「これはいじめにつながってしまうのではないか?」という人権感覚を高め、まずは、「気づき」を大切にさせたいと考えました。

その上で、児童が日常的に過ごしている場で、自分の言動に責任をもち、周囲と和やかな関係を構築していくことで、いじめ撲滅につなげることができると考えています。

後期人権集中学習期間には、児童会役員や専門委員会を中心に、児童が意見やアイデアを出し合い人権啓発に関連付けた様々な活動を当事者意識をもって取り組んできました。活動を通して、児童に正しい善悪の判断力の上に、創造力や創意工夫、実践力が確実についてきたことを実感しています。「責任をもった言動」と「和やかな関係づくり」は両輪となって、個人や集団を成長させていくと信じています。

3 共通の取組

○「スマイルハイタッチあいさつ運動」

後期人権集中学習期間に地域の民生児童委員の皆さんや更生保護女性会の方々にご協力いただき、児童会役員が、児童玄関前で、スマイルハイタッチあいさつ運動を行いました。登校してくる人たちに笑顔であいさつをするのはもちろん、話しかけたり、じゃんけんをしたりして、朝から和やかな温かい雰囲気を醸し出していました。

このあいさつ運動は、一週間続けられました。「たくさんの人とあいさつをして、みんなが朝からハッピーになれるとうれしいです。」という児童会役員の言葉の通りの活動となりました。あいさつ運動の期間が終わってもハッピーになれるあいさつを続けていきたいという思いをもっていました。



○「HAPPY はあとふるツリー運動」

後期人権集中学習期間に、「HAPPY はあとふるツリー運動」を行いました。花の中心に自分の長所を自分で書き、周りの花びらに友達から自分のよいところを書いてもらいました。児童会役員が意義ややり方について各クラスを訪問して説明し、全クラスで実施しました。書いたものは廊下に掲示しました。オープンスクールの時期と重なり、「HAPPY はあとふるツリー」を保護者や地域の方々にも見ていただきました。お互いに、書き合うことで、普段はなかなか伝えられない友達の良さを伝えることができました。



4 私たちの取組

(1) 児童集会 「名刺交換」

前年度のいじめ問題解決に向けた子ども会議で話し合われた「名刺交換」を、児童会役員が児童集会として企画し高学年が中心となり、実施しました。縦割り班に分かれてその中で名刺交換を行いました。名刺には「氏名と自分の好きなこと」が書かれています。1年生から6年生までみんなで交換しながら相手の話を受容しました。その後、縦割り班で「なべなべそっこぬけ」で遊びました。最後は、グループ毎にハイタッチで解散しました。体育館がとても暖かい雰囲気になりました。一緒に楽しんだ子たちと、集会の後も声を掛け合う仲になることができました。



(2) 児童主体のいじめ防止活動

「人権に関わる専門委員会の活動」

人権スローガン：わかり合おう 思いやろう みんなハッピー 神流小

まず、いじめ防止フォーラムのテーマ『あなたと私が認め合ってつくる未来～かけがえのない友達と自分を思いやり、私たちが考える責任ある行動～』を元に、後期人権集中学習のスローガンを話し合って考えました。

そして、後期人権集中学習期間には、児童会本部及び専門委員会が人権にかかわる取組（期間で準備をする委員会もあります）を児童が企画し、当事者意識をもっていじめ防止活動に取り組み、児童主体の児童会活動（専門委員会活

専門委員会名	11月人権集中学習にかかわる委員会活動
代表委員	<ul style="list-style-type: none"> ※人権講話代表委員よりお知らせ ○スマイルハイタッチあいさつ運動 ○Happyはあとふるツリー運動 ○人権講話 ・みそあじ運動の推進 ・ぼろりす委員との話し合い ・いじめ問題解決に向けた子ども会議【取組発表】 ・ペットボトルキャップ回収 ・赤い羽根募金 ・「いじめ防止フォーラム」を受けて(2学期)
環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ゴミ拾い ○人権の花を育てよう
図書委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○人権に関連したおすすめ本のスタンプラリー
保健委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○命を守るための活動 ※けがの手当 ○元氣いっぱい(感染症予防)天気予報
給食委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○世界の食糧事情とわたしたちにできること ※劇に歌と動画による
体育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○全校みんなで遊ぼう ※じゃんけん列車・へびじゃんけん・鬼ごっこ 他 ○らんらんタイム準備・運営
放送委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○人権宝箱 ※友だちからされてうれしかったことや目標の感謝などメッセージカードに書いて宝箱に⇒放送で紹介する

動)を展開しました。

各委員会の特色をいかした活動を全校で実行することができました。

(3) 授業中及び日常の人権感覚

児童は授業において、自分の意見をもち互いの意見を交流しています。授業の振返には、「友達の意見を聞くことで授業が楽しくなった。」「授業で友達の意見を聞くことで、友達は自分とちがう考え方をするときがあると分かるようになった。」というコメントがありました。より深く理解するには「自分と違う友達の意見を聞くこと」の大事さに気付く児童も出てきました。また、日常の生活において、よりよい自分、よりよい集団を目指した話し合い活動を重視し、主体性を育てる意識の共有化を図り、教職員の言葉かけを整えることで、子どもたちの人権感覚を研ぎ澄ますことができると考えました。



いじめ撲滅の観点からも、今後も大切に継続していくべきであると思いました。

5 取組のまとめ

(1) 取組の成果

「あいさつ運動」「HAPPY はあとふるツリー運動」「人権に関わる専門委員会活動」「児童集会」では、児童の主体的な取組としていじめ防止に有効な活動が実践できました。これらの活動に主体的に関わる高学年の児童の姿を見た後輩たちが「自分たちも 高学年になったらあんな風にやってみたい」と憧れを抱くような取組となりました。よい伝統として継承したいと思います。

また、活動を通して友達のよさに目を向ける児童が増え、互いのよさを認め合おうとする姿が日常の学校生活の中でも見られるようになりました。あいさつ運動の期間終了後も進んであいさつをする児童の姿が見られ、学校全体に温かい雰囲気が広がっています。こうした姿から、児童の思いやりの心や人権意識が少しずつ高まっているを感じています。

(2) 今後の課題

後期人権集中学習に関わる各専門委員会活動は、今年度新たに企画した活動のため、絶大な効果の反面、先生方の趣旨の理解や準備段階の煩わしさが散見されました。年間計画に位置づけ工夫します。また、児童主体の活動をより充実させていくためには、活動のねらいや意義を児童と教職員が共通理解した上で取り組むことが重要であると感じました。今年度は新しい取組であったため、準備の方法や進め方について戸惑う場面も見られました。今後は年間指導計画の中に位置付け、計画的に実施できるよう改善を図ります。早い段階から計画的に準備を進めることで、教職員の負担を軽減しながら継続的な取組として定着させていきたいと考えています。さらに、児童がより主体的に考え行動できるよう、児童会や委員会活動の中で話し合いの機会を充実させていく必要があると感じました。

いじめ問題解決に向けた年間の取組

藤岡市立神流小学校

月	学校の取組	中学校区・地域での取組
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・代表委員を中心としたスマイルハイタッチあいさつ運動 ※代表委員会による生活目標の設定と呼びかけ ※生活アンケート(いじめ・悩みごと実態調査) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協・更生保護女性会と連携したスマイルハイタッチあいさつ運動
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童集会(名刺交換・人間関係づくり) ・高学年授業参観「<u>「道德」自分で思っていることを相手に伝えることの難しさについて</u> ・QUテストの実施 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○「前期人権集中学習」 ・人権講話 ・人権標語作成→掲示 ・人権(いじめ)に関する学活・道德の実施 	「学校だより」による啓発
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休業前の話の中で「ネットいじめ防止行動目標アクション3+」を活用 ・高学年学活「ネットいじめ・SNSについて」(ソフトバンク) ・長期休業に向けて、生活のきまりの指導(代表委員会による夏休みの過ごし方の呼びかけ) <ul style="list-style-type: none"> ・終業式にてSOSの出し方についての話 ・三者面談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットいじめ防止行動目標アクション3+を活用しての家庭への啓発 ・リーフレット・学校だよりによる家庭・地域の啓発
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・三者面談の実施 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・藤岡多野いじめ防止フォーラムへの参加 	いじめフォーラムでの伝達事項 「かけがえのない友だちと自分を思いやり、わたしたちが考える責任ある行動」
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会「ぼ☆ら☆り☆す」との熟議 	「みそあじ運動」でいじめ防止を地域づくりセンターへポスター掲示
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○「後期人権集中学習学習」 ・人権講話+児童会より「みそあじ運動」 ・人権(いじめ)に関する学活・道德の実施 →各専門委員会による児童主体のいじめ防止活動 □代表委員会スマイル・ハイタッチあいさつ運動 □代表委員会HAPPYはあとふるツリー運動 □放送委員会「人権宝箱」 □環境委員会「人権の花を育てよう」「ゴミ拾い」 □給食委員会「世界の食糧事情と私達にできること」 □保健委員会「友だちを大切に(ケガの手当)」 □体育委員会「友だちと仲よくあそぼう」 □図書委員会「人権に関連したおすすめ本の紹介」 ○Q-Uテストの実施(2回目) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協・更生保護女性会と連携したスマイルハイタッチあいさつ運動
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○上記 専門委員会活動の振り返り・まとめ ・冬休みの過ごし方 代表委員会による冬休みの過ごし方の呼びかけ アクション3+を通して、SNSの利用について 	・いじめ問題解決に向けた教育懇談会
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題解決に向けた子ども会議開催 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・動画作成にて子ども会議の内容の伝達 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・春休みの過ごし方 代表委員会による冬春休みの過ごし方の呼びかけ 	

※「代表委員会による生活目標の設定と呼びかけ」と※生活アンケート(いじめ・悩みごと実態調査)は毎月実施します。